

平成 29 年 7 月 21 日
こども家庭部子育て支援課

学童クラブ待機児童対策について

平成 29 年度入会に向けた取組実績と平成 29 年 4 月 1 日の待機児童の状況を踏まえた今後の取組は下記のとおりである。

記

1 29 年度入会に向けた取組実績

(1) 定員等の枠を計 266 名分増加した。

- ① ねりっこクラブを新規に 5 校開設したことによる増 150 名
- ② 既存の区立学童クラブの受入上限を変更したことによる増 66 名
- ③ 民間学童保育 2 施設を誘致したことによる増 50 名

2 今後の取組

(1) 定員等の枠を更に拡大する。

ねりっこクラブの拡大および民間学童保育の誘致を推進する。

(2) 待機児童へ安全な居場所等の提供を継続する。

① 児童館等・ランドセル来館事業の利用促進

[概要] ランドセルを持ったまま、直接児童館等に来館し、児童指導職の見守りのもとと閉館まで過ごすことができる。

[対象] 区立学童クラブを待機となった児童

[定員] なし。待機児童であれば、だれでも登録（利用）できる。

② 児童館等・昼食場所の提供事業の利用促進

[概要] 学校休業期間中、待機児童はお弁当を持って児童館等に来館し、児童指導職の見守りのもと、開館時間中、児童館で過ごすとともに、昼食やおやつを食べることができる。

[対象] 区立学童クラブを待機となった児童

[定員] なし。待機児童であれば、だれでも登録（利用）できる。

3 ランドセル来館・昼食場所の提供事業の周知方法

- ・入会申請時に配布する「区立学童クラブ・ねりっこ学童クラブ案内」に掲載。
- ・待機児童全員へ待機決定時および夏休み前に案内文を送付。(障害児および高学年除く)
- ・区ホームページに利用案内を掲載。

4 参考

	学童クラブ	児童館・地区区民館
定員	あり（施設毎に設定）	なし（登録制）
利用可能時間	放課後～午後 6 時 （委託学童、ねりっこ学童 は午後 7 時まで）	放課後～午後 6 時 指定管理館は午後 7 時まで （地区区民館の一部は午後 5 時まで）
利用可能日	月～土	月～土 （地区区民館は月～金）
三季休業期間	開所	開館
施設数	91 施設 （直営 55、委託 28、 ねりっこ 8）	40 施設 （児童館 17 館のうち 指定管理館 4 館）